

四 半 期 報 告 書

(第138期第2四半期)

株 式 会 社 八 十 二 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	11
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
2 【その他】	47
3 【中間財務諸表】	48
4 【その他】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月25日

【四半期会計期間】 第138期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 笠 原 昭 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 八 木 澤 一 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	2019年度 中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	2020年度 中間連結 会計期間 (自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	80,038	84,132	77,233	161,184	165,077
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	2	2
連結経常利益	百万円	16,773	19,085	11,612	34,354	33,447
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,842	12,995	8,163	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	22,492	22,077
連結中間包括利益	百万円	12,427	34,587	65,297	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△1,101	△6,134
連結純資産額	百万円	781,981	795,141	809,454	765,509	748,432
連結総資産額	百万円	9,922,017	10,730,645	11,325,182	10,451,533	10,470,547
1株当たり純資産額	円	1,517.97	1,551.51	1,646.91	1,484.90	1,512.45
1株当たり中間純利益	円	21.69	26.21	16.67	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	45.18	44.80
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	21.67	26.17	16.65	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	45.12	44.73
自己資本比率	%	7.58	7.13	7.11	7.04	7.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	434,770	135,353	675,903	912,580	△138,565
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△52,846	△139,441	△70,311	△277,325	△176,751
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,550	△4,987	△4,305	△10,526	△11,005
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	1,704,484	1,945,756	2,229,794	1,954,835	1,628,509
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,777 [1,619]	3,749 [1,468]	3,758 [1,356]	3,713 [1,588]	3,669 [1,432]
信託財産額	百万円	397	378	363	395	378

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第136期中	第137期中	第138期中	第136期	第137期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	59,708	64,720	57,239	121,046	124,445
うち信託報酬	百万円	1	1	1	2	2
経常利益	百万円	14,224	16,806	9,346	29,024	28,021
中間純利益	百万円	11,437	12,035	6,714	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	21,830	19,562
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	511,103	511,103	511,103	511,103	511,103
純資産額	百万円	721,102	736,651	750,889	707,837	691,591
総資産額	百万円	9,855,565	10,672,656	11,268,891	10,394,621	10,413,208
預金残高	百万円	6,619,532	6,738,640	7,305,500	6,746,895	6,989,187
貸出金残高	百万円	5,211,599	5,372,514	5,565,212	5,310,562	5,443,996
有価証券残高	百万円	2,557,038	2,947,354	3,038,222	2,771,528	2,920,426
1株当たり配当額	円	6.00	6.00	6.00	14.00	14.00
自己資本比率	%	7.31	6.89	6.66	6.80	6.63
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,199 [1,334]	3,141 [1,216]	3,157 [1,135]	3,129 [1,303]	3,070 [1,186]
信託財産額	百万円	397	378	363	395	378
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	149	149	—	149	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 2020年5月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、2020年9月中間期より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。新型コロナウイルス感染症拡大によりもたらされるリスクにつきましても、前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

2020年度上期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により投資、消費、雇用とも大きな打撃を受けました。当行の主要な営業基盤である長野県経済においても同様で、設備投資や個人消費の一部で下げ止まりの動きがみられるものの、依然厳しい状況が続いています。

金融面においては、10年物国債利回りは期初0.018%からスタートし、4月末にかけて△0.04%前後まで下がりましたがその後に反転、以降は0%超の水準で推移し、期末は0.027%で着地しました。一方、日経平均株価は期初1万8千円台からスタートし、新型コロナウイルス感染症の拡大を総じて抑制できていること、中国がいち早く経済活動を再開したこと等を背景に堅調に推移し、期末は2万3千円台で着地しました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比8,546億円増加して11兆3,251億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比7,936億円増加して10兆5,157億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比610億円増加して8,094億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、事業者向け資金の増加を主因に前連結会計年度末比1,223億円増加して5兆5,175億円となりました。

有価証券は、株式及び国債の増加を主因に前連結会計年度末比1,183億円増加して3兆294億円となりました。

預金は、個人及び法人預金の増加を主因に前連結会計年度末比3,144億円増加して7兆2,899億円となりました。

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、国債等債券売却益及び貸出金利息の減少を主因に前年同期比68億9千8百万円減少し772億3千3百万円となりました。経常費用は資金調達費用が減少した一方、貸倒引当金繰入額の増加等により前年同期比5億7千5百万円増加し656億2千1百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比74億7千3百万円減少し116億1千2百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比48億3千1百万円減少し81億6千3百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

銀行業

当行単体の減益を主因に、セグメント利益（経常利益）は前年同期比74億1千万円減少して102億5千6百万円となりました。

リース業

リース売上の減少を主因に、セグメント利益（経常利益）は前年同期比4億6百万円減少して6億9千7百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比3億6千万円増加して6億8千4百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○損益の概要

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	50,210	47,626	△2,583
資金利益	35,016	35,772	755
役員取引等利益(含む信託報酬)	6,847	6,576	△271
特定取引利益	798	1,296	497
その他業務利益	7,547	3,981	△3,565
営業経費	29,946	29,631	△314
与信関係費用	95	6,344	6,249
貸出金償却	4	2	△2
個別貸倒引当金繰入額	—	5,073	5,073
一般貸倒引当金繰入額	—	1,026	1,026
貸倒引当金戻入益	8	—	△8
償却債権取立益	14	77	62
その他与信関係費用	114	319	205
株式等関係損益	1,304	521	△783
金銭の信託運用損益	△2,553	△961	1,592
その他	175	412	237
経常利益	19,085	11,612	△7,473
特別損益	△274	△239	34
税金等調整前中間純利益	18,811	11,372	△7,438
法人税、住民税及び事業税	4,148	4,721	573
法人税等調整額	1,076	△1,533	△2,610
法人税等合計	5,225	3,187	△2,037
中間純利益	13,586	8,184	△5,401
非支配株主に帰属する中間純利益	591	21	△570
親会社株主に帰属する中間純利益	12,995	8,163	△4,831

(注) 前第2四半期連結累計期間は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金が全体で戻入となりましたので、経理基準に従い、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

連結粗利益の大半を占める資金利益は、有価証券利息配当金の増加と外貨調達費用の減少を主因に前年同期比7億5千5百万円増加して357億7千2百万円となりました。役員取引等利益(含む信託報酬)は、前年同期比2億7千1百万円減少して65億7千6百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却損益が減少したことを主因に前年同期比35億6千5百万円減少して39億8千1百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金繰入額の増加を主因に前年同期比62億4千9百万円増加して63億4千4百万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却益の減少を主因に前年同期比7億8千3百万円減少して5億2千1百万円となりました。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前年同期比7億5千5百万円増加して357億7千2百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期比2億7千1百万円減少して65億7千5百万円となりました。

その他業務収支は、前年同期比35億6千5百万円減少して39億8千1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	34,883	132	—	35,016
	当第2四半期連結累計期間	35,663	109	—	35,772
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	41,365	650	△141	41,875
	当第2四半期連結累計期間	39,728	288	△64	39,952
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	6,482	517	△141	6,858
	当第2四半期連結累計期間	4,065	179	△64	4,180
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
	当第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,844	2	—	6,846
	当第2四半期連結累計期間	6,572	2	—	6,575
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,542	5	—	10,548
	当第2四半期連結累計期間	10,209	5	—	10,214
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,698	3	—	3,701
	当第2四半期連結累計期間	3,636	2	—	3,639
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	798	—	—	798
	当第2四半期連結累計期間	1,296	—	—	1,296
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	798	—	—	798
	当第2四半期連結累計期間	1,296	—	—	1,296
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,522	24	—	7,547
	当第2四半期連結累計期間	3,969	12	—	3,981
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	24,932	24	—	24,957
	当第2四半期連結累計期間	22,424	12	—	22,437
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	17,410	—	—	17,410
	当第2四半期連結累計期間	18,455	—	—	18,455

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第2四半期連結累計期間8百万円、当第2四半期連結累計期間10百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比3億3千3百万円減少して102億1千4百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比6千1百万円減少して36億3千9百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,542	5	—	10,548
	当第2四半期連結累計期間	10,209	5	—	10,214
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,723	—	—	3,723
	当第2四半期連結累計期間	3,553	—	—	3,553
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,981	5	—	2,987
	当第2四半期連結累計期間	2,911	5	—	2,917
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	1,303	—	—	1,303
	当第2四半期連結累計期間	1,104	—	—	1,104
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	630	—	—	630
	当第2四半期連結累計期間	424	—	—	424
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	492	—	—	492
	当第2四半期連結累計期間	500	—	—	500
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,304	—	—	1,304
	当第2四半期連結累計期間	1,606	—	—	1,606
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,698	3	—	3,701
	当第2四半期連結累計期間	3,636	2	—	3,639
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	551	3	—	554
	当第2四半期連結累計期間	573	2	—	576

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,698,637	26,586	—	6,725,224
	当第2四半期連結会計期間	7,264,900	25,042	—	7,289,943
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,138,521	5,760	—	4,144,282
	当第2四半期連結会計期間	4,734,809	6,280	—	4,741,090
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,349,194	20,826	—	2,370,020
	当第2四半期連結会計期間	2,360,357	18,761	—	2,379,119
うちその他	前第2四半期連結会計期間	210,921	0	—	210,921
	当第2四半期連結会計期間	169,734	0	—	169,734
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	565,127	—	—	565,127
	当第2四半期連結会計期間	196,225	—	—	196,225
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,263,765	26,586	—	7,290,351
	当第2四半期連結会計期間	7,461,126	25,042	—	7,486,168

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,301,755	100.00	5,499,706	100.00
製造業	702,648	13.25	806,841	14.67
農業、林業	25,292	0.48	23,221	0.42
漁業	101	0.00	147	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5,744	0.11	11,034	0.20
建設業	95,523	1.80	110,181	2.00
電気・ガス・熱供給・水道業	40,944	0.77	47,911	0.87
情報通信業	31,389	0.59	32,155	0.59
運輸業、郵便業	190,691	3.60	169,827	3.09
卸売業、小売業	621,331	11.72	646,428	11.75
金融業、保険業	375,271	7.08	346,334	6.30
不動産業、物品賃貸業	638,521	12.04	651,123	11.84
その他サービス業	305,929	5.77	345,783	6.29
地方公共団体	722,020	13.62	692,790	12.60
その他	1,546,346	29.17	1,615,924	29.38
海外及び特別国際金融取引勘定分	22,052	100.00	17,853	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,652	7.49	—	—
その他	20,400	92.51	17,853	100.00
合計	5,323,807	—	5,517,559	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	183	48.33	173	47.78
現金預け金	195	51.67	190	52.22
合計	378	100.00	363	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	378	100.00	363	100.00
合計	378	100.00	363	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,353	675,903	540,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,441	△70,311	69,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,987	△4,305	681
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△1	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△9,079	601,284	610,363
現金及び現金同等物の期首残高	1,954,835	1,628,509	△326,326
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,945,756	2,229,794	284,037

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や債券貸借取引受入担保金が増加したことなどにより6,759億3百万円の流入となりました。前年同期と比べ5,405億4千9百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったことなどにより703億1千1百万円の流出となりました。前年同期と比べ691億2千9百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより43億5百万円の流出となりました。前年同期と比べ6億8千1百万円増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期と比べ2,840億3千7百万円増加して2兆2,297億9千4百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、標記の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	20.54
2. 連結Tier 1比率(5/7)	20.54
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	20.54
4. 連結における総自己資本の額	7,656
5. 連結におけるTier 1資本の額	7,656
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	7,656
7. リスク・アセットの額	37,276
8. 連結総所要自己資本額	2,982

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年9月30日
連結レバレッジ比率	7.87

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	19.09
2. 単体Tier 1比率(5/7)	19.09
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	19.09
4. 単体における総自己資本の額	7,021
5. 単体におけるTier 1資本の額	7,021
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	7,021
7. リスク・アセットの額	36,774
8. 単体総所要自己資本額	2,941

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年9月30日
単体レバレッジ比率	7.26

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の内訳

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	106	79
危険債権	451	604
要管理債権	194	252
正常債権	53,814	55,569

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	511,103,411	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	511,103,411	511,103,411	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名
新株予約権の数(個) ※	1,500 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月21日～2045年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 392円 資本組入額 196円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 新株予約証券の発行時(2020年7月20日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行行使することができる期間
募集新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	511,103	—	52,243	—	29,609

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	33,145	6.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	22,481	4.59
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,867	3.64
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	17,000	3.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	13,502	2.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	12,563	2.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,364	2.52
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.41
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	11,820	2.41
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	10,741	2.19
計	—	163,317	33.36

(注) 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び株式会社日本カストディ銀行 (信託口、信託口9) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,544,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 489,308,500	4,893,085	同上
単元未満株式	普通株式 250,611	—	同上
発行済株式総数	511,103,411	—	—
総株主の議決権	—	4,893,085	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	21,544,300	—	21,544,300	4.21
計	—	21,544,300	—	21,544,300	4.21

2 【役員の様況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,650,752	2,252,647
コールローン及び買入手形	22,821	39,307
買入金銭債権	78,869	79,888
特定取引資産	※8 29,559	※8 32,368
金銭の信託	※8 79,301	※8 79,835
有価証券	※1,2,8,11 2,911,132	※1,2,8,11 3,029,459
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 5,395,246	※3,4,5,6,7,8,9 5,517,559
外国為替	※7 20,019	※7 29,381
リース債権及びリース投資資産	69,549	69,108
その他資産	※8 155,098	※8 143,969
有形固定資産	※10 34,343	※10 33,710
無形固定資産	5,041	4,863
退職給付に係る資産	20,856	21,036
繰延税金資産	2,287	2,264
支払承諾見返	33,229	32,937
貸倒引当金	△37,560	△43,156
資産の部合計	10,470,547	11,325,182
負債の部		
預金	※8 6,975,504	※8 7,289,943
譲渡性預金	257,674	196,225
コールマネー及び売渡手形	845,982	986,442
売現先勘定	79,770	94,552
債券貸借取引受入担保金	※8 537,369	※8 798,914
特定取引負債	3,444	3,185
借入金	※8 785,947	※8 922,251
外国為替	544	869
その他負債	128,242	93,382
退職給付に係る負債	12,494	12,196
睡眠預金払戻損失引当金	894	494
偶発損失引当金	984	1,199
特別法上の引当金	9	9
繰延税金負債	60,022	83,123
支払承諾	33,229	32,937
負債の部合計	9,722,115	10,515,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	54,173	59,181
利益剰余金	477,336	481,585
自己株式	△11,789	△11,629
株主資本合計	571,964	581,381
その他有価証券評価差額金	185,821	239,331
繰延ヘッジ損益	△17,414	△14,077
退職給付に係る調整累計額	△382	△374
その他の包括利益累計額合計	168,023	224,879
新株予約権	365	242
非支配株主持分	8,078	2,950
純資産の部合計	748,432	809,454
負債及び純資産の部合計	10,470,547	11,325,182

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	84,132	77,233
資金運用収益	41,875	39,952
(うち貸出金利息)	23,680	21,959
(うち有価証券利息配当金)	16,190	16,565
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,548	10,214
特定取引収益	798	1,296
その他業務収益	24,957	22,437
その他経常収益	※1 5,951	※1 3,331
経常費用	65,046	65,621
資金調達費用	6,867	4,191
(うち預金利息)	1,828	576
役務取引等費用	3,701	3,639
その他業務費用	17,410	18,455
営業経費	※2 29,946	※2 29,631
その他経常費用	※3 7,121	※3 9,704
経常利益	19,085	11,612
特別利益	28	9
固定資産処分益	28	9
特別損失	302	248
固定資産処分損	209	17
減損損失	93	202
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
その他の特別損失	—	28
税金等調整前中間純利益	18,811	11,372
法人税、住民税及び事業税	4,148	4,721
法人税等調整額	1,076	△1,533
法人税等合計	5,225	3,187
中間純利益	13,586	8,184
非支配株主に帰属する中間純利益	591	21
親会社株主に帰属する中間純利益	12,995	8,163

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	13,586	8,184
その他の包括利益	21,001	57,112
その他有価証券評価差額金	29,591	53,766
繰延ヘッジ損益	△8,340	3,336
退職給付に係る調整額	△250	9
中間包括利益	34,587	65,297
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	34,347	65,018
非支配株主に係る中間包括利益	240	278

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	462,187	△8,845	540,069
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,967		△3,967
親会社株主に帰属する中間純利益			12,995		12,995
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		0		56	56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	9,027	△943	8,084
当中間期末残高	52,243	34,484	471,215	△9,789	548,153

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	205,593	△11,386	2,107	196,313	359	28,767	765,509
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,967
親会社株主に帰属する中間純利益							12,995
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	29,939	△8,340	△247	21,352	△24	220	21,547
当中間期変動額合計	29,939	△8,340	△247	21,352	△24	220	29,632
当中間期末残高	235,532	△19,727	1,859	217,665	334	28,987	795,141

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	54,173	477,336	△11,789	571,964
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,914		△3,914
親会社株主に帰属する中間純利益			8,163		8,163
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		159	153
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,014			5,014
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	5,008	4,249	159	9,417
当中間期末残高	52,243	59,181	481,585	△11,629	581,381

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	185,821	△17,414	△382	168,023	365	8,078	748,432
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,914
親会社株主に帰属する中間純利益							8,163
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							153
連結子会社株式の取得による持分の増減							5,014
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	53,510	3,336	8	56,855	△122	△5,127	51,604
当中間期変動額合計	53,510	3,336	8	56,855	△122	△5,127	61,021
当中間期末残高	239,331	△14,077	△374	224,879	242	2,950	809,454

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,811	11,372
減価償却費	2,860	2,864
減損損失	93	202
その他の特別損益 (△は益)	—	28
貸倒引当金の増減 (△)	△1,975	5,596
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△270	△180
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△18	△298
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△156	△400
偶発損失引当金の増減 (△)	50	214
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	—	0
資金運用収益	△41,875	△39,952
資金調達費用	6,867	4,191
有価証券関係損益 (△)	△6,473	△2,581
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	2,553	961
為替差損益 (△は益)	3	1
固定資産処分損益 (△は益)	181	8
特定取引資産の純増 (△) 減	179	△2,808
特定取引負債の純増減 (△)	△348	△258
貸出金の純増 (△) 減	△61,861	△122,313
預金の純増減 (△)	△9,623	314,438
譲渡性預金の純増減 (△)	52,212	△61,448
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	19,818	136,303
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△3,349	△610
コールローン等の純増 (△) 減	△19,873	△17,505
コールマネー等の純増減 (△)	201,838	155,241
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△39,046	261,545
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,130	△9,361
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1,360	325
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,674	441
資金運用による収入	43,003	42,077
資金調達による支出	△6,814	△4,848
その他	△11,830	6,599
小計	137,787	679,843
法人税等の支払額	△2,434	△3,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,353	675,903

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△652,224	△487,277
有価証券の売却による収入	309,577	197,705
有価証券の償還による収入	210,656	223,024
金銭の信託の増加による支出	△18,430	△4,296
金銭の信託の減少による収入	13,870	2,800
固定資産の取得による支出	△3,610	△3,081
固定資産の売却による収入	718	813
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,441	△70,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,000	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△3,967	△3,914
非支配株主への配当金の支払額	△19	△9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△382
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,987	△4,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,079	601,284
現金及び現金同等物の期首残高	1,954,835	1,628,509
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,945,756	※1 2,229,794

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

八十二リース株式会社

八十二キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則とし

て中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 1年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- ① 破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」という。)のうち、必要と認める額を計上しております。具体的には、
ア 与信額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
イ 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
- ③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者(要管理先)及び今後の管理に注意を要する債務者(要注意先)に対する債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- ④ 上記①~③以外の債務者に対する債権(正常先債権、要注意先債権)については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失率を見込む一定期間(予想損失率の算定期間)

正常先債権については今後1年間、要注意先債権については債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております。

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

引当金の算出に使用する倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等

必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門から独立した資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号

及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は翌連結会計年度まで継続すると想定しております。当該想定のもと、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、一部の債務者の信用力（返済能力等）が低下するものの、与信費用の増加は多額にならないものと仮定しております。

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	3百万円	3百万円
出資金	959百万円	1,008百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
186,244百万円	188,688百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	2,982百万円	3,237百万円
延滞債権額	51,968百万円	65,003百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	237百万円	812百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	22,908百万円	24,465百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	78,097百万円	93,519百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	17,762百万円	13,459百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	一百万円	25,992百万円
有価証券	1,264,234百万円	1,619,592百万円
貸出金	282,490百万円	332,390百万円
現金(その他資産)	408百万円	408百万円
計	1,547,132百万円	1,978,383百万円
担保資産に対応する債務		
預金	53,359百万円	41,382百万円
債券貸借取引受入担保金	537,369百万円	798,914百万円
借入金(借入金)	774,489百万円	908,823百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭の信託	490百万円	一百万円
有価証券	5,136百万円	14,222百万円
現金(その他資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	14,047百万円	8,188百万円
中央清算機関差入証拠金(その他資産)	92,900百万円	93,098百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,326百万円	420百万円
保証金	830百万円	767百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	1,680,566百万円	1,759,966百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,521,047百万円	1,585,176百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	72,335百万円	72,345百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
45,268百万円	46,712百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	1,904百万円	890百万円
金銭の信託運用益	2,415百万円	774百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	12,285百万円	12,148百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	6,100百万円
金銭の信託運用損	4,969百万円	1,735百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	15,191	2,414	97	17,508	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による2,414千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による97千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			334	
	合計		—			334	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,967	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	2,961	利益剰余金	6.00	2019年9月30日	2019年12月5日

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	21,840	0	296	21,544	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
自己株式の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			242	
	合計		—			242	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,914	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,937	利益剰余金	6.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	1,965,001百万円	2,252,647百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△19,244百万円	△22,853百万円
現金及び現金同等物	1,945,756百万円	2,229,794百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分	60,540	59,204
見積残存価額部分	7,393	7,474
維持管理費用相当額	△1,495	△1,496
受取利息相当額	△3,971	△3,865
リース投資資産	62,467	61,316

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,026	18,647	2,271	18,353
1年超2年以内	1,630	14,877	1,830	14,606
2年超3年以内	1,236	11,205	1,435	11,019
3年超4年以内	893	7,716	1,033	7,452
4年超5年以内	619	4,217	554	4,075
5年超	657	3,875	506	3,696

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	3,221	3,190
1年超	4,080	4,043
合計	7,302	7,234

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,650,752	1,650,752	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	103	3
その他有価証券	2,881,760	2,881,760	—
(3) 貸出金	5,395,246		
貸倒引当金（*1）	△30,648		
	5,364,597	5,409,025	44,427
資産計	9,897,209	9,941,640	44,430
(1) 預金（*2）	(6,975,504)	(6,975,534)	(29)
(2) 譲渡性預金（*2）	(257,674)	(257,674)	0
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	(845,982)	(845,982)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(537,369)	(537,369)	(—)
(5) 借入金（*2）	(785,947)	(785,957)	(9)
負債計（*2）	(9,402,478)	(9,402,518)	(39)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	258	258	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(25,781)	(25,781)	(—)
デリバティブ取引計	(25,522)	(25,522)	(—)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金(18,552百万円)及び個別貸倒引当金(12,095百万円)を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

（*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,252,647	2,252,647	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	102	2
その他有価証券	3,000,268	3,000,268	—
(3) 貸出金	5,517,559		
貸倒引当金（*1）	△35,902		
	5,481,657	5,524,932	43,275
資産計	10,734,673	10,777,951	43,277
(1) 預金（*2）	(7,289,943)	(7,290,112)	(168)
(2) 譲渡性預金（*2）	(196,225)	(196,225)	(0)
(3) コールマネー及び売渡手形（*2）	(986,442)	(986,442)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(798,914)	(798,914)	(—)
(5) 借入金（*2）	(922,251)	(922,445)	(194)
負債計（*2）	(10,193,777)	(10,194,140)	(363)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(834)	(834)	(—)
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,880)	(20,880)	(—)
デリバティブ取引計	(21,715)	(21,715)	(—)

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(19,408百万円)及び個別貸倒引当金(16,494百万円)を控除しております。
- (※2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。
- (※3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
① 非上場株式(*1)	6,828	6,835
② 組合出資金等(*2)	21,481	21,244
合 計	28,309	28,079

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	103	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合 計		99	103	3

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	102	2
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合 計		99	102	2

2 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	314,749	84,145	230,604
	債券	1,005,540	975,491	30,048
	国債	494,225	468,759	25,466
	地方債	234,976	232,909	2,067
	社債	276,337	273,822	2,515
	その他	493,353	464,710	28,643
	うち外国証券	322,597	307,018	15,579
	小計	1,813,643	1,524,346	289,296
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	10,423	11,263	△839
	債券	823,099	830,656	△7,556
	国債	506,641	513,096	△6,454
	地方債	127,268	127,363	△95
	社債	189,189	190,195	△1,006
	その他	263,199	277,034	△13,835
	うち外国証券	158,902	166,499	△7,597
	小計	1,096,723	1,118,954	△22,230
合計		2,910,367	2,643,301	267,066

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	383,169	87,392	295,776
	債券	1,124,447	1,096,480	27,966
	国債	564,285	540,661	23,624
	地方債	289,594	287,511	2,083
	社債	270,566	268,308	2,258
	その他	610,787	577,285	33,502
	うち外国証券	388,507	370,882	17,625
	小計	2,118,404	1,761,159	357,244
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	7,829	8,223	△394
	債券	757,820	765,291	△7,470
	国債	491,504	498,218	△6,713
	地方債	63,406	63,452	△46
	社債	202,910	203,620	△710
	その他	157,225	162,574	△5,348
	うち外国証券	100,245	103,690	△3,444
	小計	922,875	936,089	△13,213
合計		3,041,280	2,697,248	344,031

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	267,066
その他有価証券	267,066
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	80,421
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	186,644
(△)非支配株主持分相当額	823
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	185,821

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	344,031
その他有価証券	344,031
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	103,620
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	240,410
(△)非支配株主持分相当額	1,078
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	239,331

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	52,575	48,334	974	974
		受取変動・支払固定	52,051	47,611	△630	△630
		受取変動・支払変動	200	—	0	0
	金利オプション	売建	7	—	—	0
		買建	7	—	—	△0
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	343	343

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	132,287	124,369	1,339	1,339
		受取変動・支払固定	71,361	63,036	△2,235	△2,235
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	3	—	—	0
		買建	3	—	—	△0
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	△896	△896

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	68,058	1,608	△99	△99
		買建	67,099	1,211	14	14
	通貨オプション	売建	19,201	12,482	△718	624
		買建	19,201	12,482	718	△183
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△84	355

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	36,563	478	210	210
		買建	34,896	535	△148	△148
	通貨オプション	売建	24,323	17,436	△848	676
		買建	24,323	17,436	848	△190
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	61	547

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	2,655	—	△34	△34
		買建	2,655	—	34	34
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	2,655	—	△34	△34
		買建	2,655	—	34	34
合計			—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	100,000	80,000	403
		受取変動・支払固定		894,999	852,437	△29,565
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	3,015	3,015	(注) 3
		受取変動・支払固定	10,041	9,551		
合計			—	—	—	△29,161

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、そ の他有価証 券(債券)等 の有利利息の 金融資産	—	—	—
		受取変動・支払固定		1,046,436	1,034,320	△20,785
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワ ップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預 金	2,965	2,965	(注) 3
		受取変動・支払固定	—	9,552	9,183	
合計			—	—	—	△20,785

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	44,115	14,125	53
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		62,747	—	851
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計			—	—	904

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	41,250	29,615	148
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		42,065	—	△150
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計			—	—	△2

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	200,816	—	2,475
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	2,475	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	60,752	—	△92
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	△92	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業経費	32百万円	30百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式150,000株
付与日	2019年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年7月23日～2044年7月22日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	413円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式150,000株
付与日	2020年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年7月21日～2045年7月20日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	391円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,719	16,753	82,472	1,659	84,132	—	84,132
セグメント間の内部経常収益	369	303	673	16	689	△689	—
計	66,088	17,057	83,145	1,676	84,822	△689	84,132
セグメント利益	17,667	1,104	18,771	323	19,094	△8	19,085
セグメント資産	10,671,645	100,168	10,771,814	19,663	10,791,477	△60,831	10,730,645
セグメント負債	9,919,673	64,488	9,984,161	9,055	9,993,217	△57,713	9,935,503
その他の項目							
減価償却費	1,868	971	2,840	19	2,860	—	2,860
資金運用収益	41,835	44	41,880	92	41,972	△97	41,875
資金調達費用	6,852	102	6,954	10	6,965	△97	6,867
特別利益	28	—	28	—	28	—	28
特別損失	302	—	302	0	302	—	302
固定資産処分損	209	—	209	—	209	—	209
減損損失	93	—	93	0	93	—	93
税金費用	4,844	280	5,124	100	5,225	△0	5,225
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,727	1,848	3,575	34	3,610	—	3,610

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△60,831百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△57,713百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	58,306	16,716	75,022	2,211	77,233	—	77,233
セグメント間の内部経常収益	448	250	698	16	714	△714	—
計	58,754	16,966	75,721	2,227	77,948	△714	77,233
セグメント利益	10,256	697	10,954	684	11,638	△26	11,612
セグメント資産	11,263,142	97,178	11,360,321	25,248	11,385,569	△60,386	11,325,182
セグメント負債	10,498,367	61,278	10,559,645	13,325	10,572,970	△57,242	10,515,728
その他の項目							
減価償却費	1,833	1,006	2,839	24	2,864	—	2,864
資金運用収益	39,946	30	39,977	84	40,061	△108	39,952
資金調達費用	4,174	103	4,278	10	4,288	△97	4,191
特別利益	9	—	9	—	9	—	9
特別損失	248	0	248	0	248	—	248
固定資産処分損	17	0	17	—	17	—	17
減損損失	202	0	202	0	202	—	202
税金費用	2,804	174	2,978	210	3,189	△1	3,187
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,355	1,721	3,077	4	3,081	—	3,081

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△60,386百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△57,242百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△108百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額△1百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,680	30,024	16,753	13,674	84,132

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,959	26,316	16,716	12,241	77,233

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,512円45銭	1,646円91銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	748,432	809,454
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,444	3,193
うち新株予約権	百万円	365	242
うち非支配株主持分	百万円	8,078	2,950
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	739,988	806,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	489,263	489,559

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	26.21	16.67
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,995	8,163
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,995	8,163
普通株式の期中平均株式数	千株	495,732	489,424
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	26.17	16.65
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	668	613
うち新株予約権	千株	668	613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,634,873	2,236,214
コールローン	22,821	39,307
買入金銭債権	78,869	79,888
特定取引資産	※8 29,559	※8 32,368
金銭の信託	※8 79,301	※8 79,835
有価証券	※1,2,8,10 2,920,426	※1,2,8,10 3,038,222
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 5,443,996	※3,4,5,6,7,8,9 5,565,212
外国為替	※7 20,019	※7 29,381
その他資産	130,759	121,954
その他の資産	※8 130,759	※8 121,954
有形固定資産	26,124	25,536
無形固定資産	4,819	4,692
前払年金費用	19,533	19,905
支払承諾見返	33,229	32,937
貸倒引当金	△31,126	△36,567
資産の部合計	10,413,208	11,268,891
負債の部		
預金	※8 6,989,187	※8 7,305,500
譲渡性預金	276,724	216,275
コールマネー	845,982	986,442
売現先勘定	79,770	94,552
債券貸借取引受入担保金	※8 537,369	※8 798,914
特定取引負債	3,444	3,185
借入金	※8 778,972	※8 915,326
外国為替	544	869
その他負債	104,586	69,604
未払法人税等	1,673	2,734
リース債務	776	628
資産除去債務	182	182
その他の負債	101,954	66,059
退職給付引当金	10,199	10,053
睡眠預金払戻損失引当金	894	494
偶発損失引当金	984	1,199
繰延税金負債	59,726	82,645
支払承諾	33,229	32,937
負債の部合計	9,721,616	10,518,001

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	32,569	32,563
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	2,960	2,954
利益剰余金	450,572	453,373
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	402,962	405,762
固定資産圧縮積立金	890	890
別途積立金	375,600	388,600
繰越利益剰余金	26,472	16,272
自己株式	△11,789	△11,629
株主資本合計	523,596	526,550
その他有価証券評価差額金	185,043	238,173
繰延ヘッジ損益	△17,414	△14,077
評価・換算差額等合計	167,629	224,096
新株予約権	365	242
純資産の部合計	691,591	750,889
負債及び純資産の部合計	10,413,208	11,268,891

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	64,720	57,239
資金運用収益	41,734	39,904
(うち貸出金利息)	23,675	21,969
(うち有価証券利息配当金)	16,075	16,523
信託報酬	1	1
役務取引等収益	8,790	8,468
特定取引収益	51	83
その他業務収益	7,748	5,461
その他経常収益	※1 6,395	※1 3,320
経常費用	47,913	47,892
資金調達費用	6,849	4,174
(うち預金利息)	1,828	576
役務取引等費用	4,829	4,784
その他業務費用	2,221	3,168
営業経費	※2 26,918	※2 26,457
その他経常費用	※3 7,094	※3 9,307
経常利益	16,806	9,346
特別利益	28	9
特別損失	302	217
税引前中間純利益	16,532	9,138
法人税、住民税及び事業税	3,292	3,886
法人税等調整額	1,204	△1,462
法人税等合計	4,497	2,424
中間純利益	12,035	6,714

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	894	361,600	27,833	437,938
当中間期変動額									
剰余金の配当								△3,967	△3,967
別途積立金の積立							14,000	△14,000	—
中間純利益								12,035	12,035
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	—	14,000	△5,932	8,067
当中間期末残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	894	375,600	21,901	446,006

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,845	513,906	204,958	△11,386	193,571	359	707,837
当中間期変動額							
剰余金の配当		△3,967					△3,967
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		12,035					12,035
自己株式の取得	△1,000	△1,000					△1,000
自己株式の処分	56	56					56
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			30,053	△8,340	21,713	△24	21,689
当中間期変動額合計	△943	7,124	30,053	△8,340	21,713	△24	28,813
当中間期末残高	△9,789	521,030	235,012	△19,727	215,285	334	736,651

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,960	32,569	47,610	890	375,600	26,472	450,572
当中間期変動額									
剰余金の配当								△3,914	△3,914
別途積立金の積立							13,000	△13,000	—
中間純利益								6,714	6,714
自己株式の取得									
自己株式の処分			△6	△6					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	△6	△6	—	—	13,000	△10,199	2,800
当中間期末残高	52,243	29,609	2,954	32,563	47,610	890	388,600	16,272	453,373

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△11,789	523,596	185,043	△17,414	167,629	365	691,591
当中間期変動額							
剰余金の配当		△3,914					△3,914
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		6,714					6,714
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	159	153					153
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			53,130	3,336	56,467	△122	56,344
当中間期変動額合計	159	2,953	53,130	3,336	56,467	△122	59,297
当中間期末残高	△11,629	526,550	238,173	△14,077	224,096	242	750,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」という。)のうち、必要と認める額を計上しております。具体的には、

ア 与信額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによ

る回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

イ 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者（要管理先）及び今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

④ 上記①～③以外の債務者に対する債権（正常先債権、要注意先債権）については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注） 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失率を見込む一定期間（予想損失率の算定期間）

正常先債権については今後1年間、要注意先債権については債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております。

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

引当金の算出に使用する倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門から独立した資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は翌事業年度まで継続すると想定しております。当該想定のもと、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、一部の債務者の信用力（返済能力等）が低下するものの、与信費用の増加は多額にならないものと仮定しております。

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前事業年度の有価証券報告書における（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	14,186百万円	14,578百万円
出資金	920百万円	966百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
186,244百万円	188,688百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	2,924百万円	3,179百万円
延滞債権額	51,697百万円	64,744百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	237百万円	812百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	22,908百万円	24,465百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	77,767百万円	93,202百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	17,762百万円	13,459百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	一百万円	25,992百万円
有価証券	1,264,234百万円	1,619,592百万円
貸出金	282,490百万円	332,390百万円
現金(その他の資産)	408百万円	408百万円
計	1,547,132百万円	1,978,383百万円
担保資産に対応する債務		
預金	53,359百万円	41,382百万円
債券貸借取引受入担保金	537,369百万円	798,914百万円
借入金(借入金)	774,489百万円	908,823百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金銭の信託	490百万円	一百万円
有価証券	5,136百万円	14,222百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他の資産)	14,047百万円	8,188百万円
中央清算機関差入証拠金(その他の資産)	92,900百万円	93,098百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,326百万円	420百万円
保証金	692百万円	693百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	1,615,750百万円	1,696,543百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,521,047百万円	1,585,176百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	45,268百万円	46,712百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	1,736百万円	890百万円
金銭の信託運用益	2,415百万円	774百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	1,102百万円	1,039百万円
無形固定資産	743百万円	759百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	5,711百万円
金銭の信託運用損	4,969百万円	1,735百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	14,186	14,578
投資事業組合等出資金等	920	966
合計	15,107	15,545

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2020年10月30日開催の取締役会において、第138期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,937百万円

1株当たりの中間配当金 6円00銭

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	183	48.33	173	47.78
現金預け金	195	51.67	190	52.22
合計	378	100.00	363	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	378	100.00	363	100.00
合計	378	100.00	363	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

株式会社 八十二銀行
取締役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸 田 雅 彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 雅 樹	Ⓜ

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性が

あると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥	永	めぐみ	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸	田	雅彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	尾	雅樹	Ⓔ

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月25日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湯本昭一は、当行の第138期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。